

1 校歌制作方針

- (1) つばさ南小学校とつばさ北小学校の校歌を制作すること。
- (2) 2校の校歌は基本的に同じとする。ただし、学校名が異なることから、校名を歌詞に入れるなどにより2校の違いを出す。
- (3) 前向きになれ、夢が持て、また元気が出るような歌であること。
- (4) 校名の理由・由来を反映すること。
- (5) 若い感性を取り入れた歌であること。
- (6) 歌詞、音域、リズムについて、歌いやすいものであること。
- (7) 児童（子供たち）の心にうつたえることができるだけでなく、学校と地域（大人）の一体感の醸成を図ることができるもの。
- (8) 川島町及びその地域がイメージでき、親しみやすく、歌い継がれるものとすること。川島町の情勢、情景だけでなく、町の町民憲章や教育理念の趣旨などにも考慮すること。